

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成30年11月30日)

事業コード	H30-農-終-04	区分	●国庫補助	○県単独
事業名	林道事業	部局課室名	農林水産部 森林整備課	
事業種別	流域育成林整備事業	班名	治山・林道班	(tel)018-860-1943
路線名等	太郎ヶ台線	担当課長名	櫻田 良弘	
箇所名	にかほ市小国字臼切沢	担当者名	副主幹 千葉 智	
政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	
施策コード	05	施策名	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	
指標コード	01	施策目標(指標)名	原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化	

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	本林道の利用区域の69%が間伐を必要とするスギ人工林である。 また、236haが水源かん養保安林であり、集落の水源地となっていることから、適切で効率的な森林施業を通じて長期循環型の森林を育成するため連絡線形の林道を整備する必要があった。				
	事業期間	前回(H18年) H13年～H22年 終了 H13年～H28年	総事業費	前回(H18年) 17.9億円 終了 14.3億円	国庫補助率 45%
	事業規模	前回(H18年) 森林管理道 延長 11,500m 幅員 3.6～4.0m 利用区域面積 631ha 終了 森林管理道 延長 11,213m 幅員 3.6～4.0m 利用区域面積 631ha			
		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費	1,790,000	1,425,999	-364,001	コスト縮減及び開設延長の減等
	経内 費 訳	工事 用補 その他	1,713,600 0 76,400	1,369,434 0 56,565	-344,166 0 -19,835
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化	事業内容	幅員 3.6～4.0m 延長 11.500m	幅員 3.6～4.0m 延長 11,213m	延長 287m減
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②／前回評価C①=(0.80)	【便益】5,538,239千円 → 2,645,684千円(B) 減少の要因:木材価格の低下による木材生産等便益の減			
	○費用便益 前回評価B／C=(3.62) ↓ 終了評価B／C=(1.20)	【費用】1,528,154千円 → 2,196,180千円(C) 増加の要因:過去の工事費を現在の価格に置換算出したため。			
事業 効果 の 要 因 変 化 及 び 発 現 状 況	目標達成率	指標名	県内における林内林道密度		
		指標式	林内林道密度=林道延長÷民有林面積(439,306ha)		
		指標の種類	●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無
		目標値a	7.3m/ha	データ等の出典	林道事業実績報告(H28末)
		実績値b	6.9m/ha		
		達成率b/a	94.5%	把握の時期	H29年6月
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	本林道の開設による自然環境の変化はない。				
社会経済 情勢の変化	森林の持つ公益的機能等の持続的な發揮や成熟した森林資源の循環利用による林業の成長産業化を図るために、森林整備の基盤となる路網の整備が求められている。				
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	事業終了後の問題はなし。 本林道は、にかほ市が適正に維持管理している。 森林の整備及び管理を目的として利用されているほか、間伐材等の木材搬出路として活用されている。				

(太郎ヶ台線)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H30年7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 () ③満足度の状況</p> <p>太郎ヶ台線の沿線住民、利用区域内森林所有者を対象にアンケート調査を行った結果、54%が林道ができて良かった、36%が少し良かったと回答していることから、一定の満足度は得られている。</p>
上位計画での位置付け	本林道は地域の林業振興上重要な路線として「子吉川地域森林計画」に登載された林道である。
関連プロジェクト等	本林道の利用区域内において間伐等の森林整備が計画されている。
前回評価結果等	<p>●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし</p> <p>②指摘事項への対応 なし</p>

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	<p>①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、回答者の54%が林道ができて良かった、36%が少し良かったと回答していることから、一定の満足度は得られている。</p> <p>②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率94.5%</p>	○A ●B ○C
	<p>①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが1.20となっており、事業の経済性は妥当である。</p> <p>②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし</p>	●A ○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 有効性、効率性とも一定の評価を有しており、森林所有者等の満足度も高いことから、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

林道の計画時には、整備効果が十分に発揮されるようルート選定の検討を行い、併せて、コスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	